信頼の技 Quick PHOTO STUDIO クイックフォトスタジオ

県パスポートセンター（大宮、川越、春日部）と川口市パスポートセンターの計4か所に証明写真撮影コーナー「クイックフォトスタジオ」を併設して、専属のスタッフが写真撮影を行っています。マイナポイント事業で話題の個人番号カード（マイナンバーカード）の交付申請に必要な顔写真のサイズは、パスポート用と同じ縦4.5cm×横3.5cm。

パスポートも個人番号カードも長く使い続ける大切な身分証です。パスポート用写真で実績を誇る「クイックフォトスタジオ」にお任せください。

各種証明写真がセットでお得！

パスポート用やマイナンバーカード用の写真のほか、ビザ用写真や運転免許用、履歴書用など各種証明写真も撮影できます。

8月から、お好みに合わせて選べる証明写真セット６種とＬ版ポートレートの販売を開始しました。どれを選んでも1セット1,500円です。写真データも購入可能です。

	一般	賛助会員
1セット	¥1,500 ※1	¥1,200 ※1
追加プリント	¥1,000	¥800
データCD 1枚 ※2	¥900	¥720

※1：令和3年3月31日までの感謝価格。令和3年4月1日からは 1,600 円（賛助会員は 1,280 円）となります。
※2：データ CD のみの販売はしておりませんので、ご注意ください。異なるセットを１枚のCDに保存することはできません。選択したセットのデータ（運転免許・国際運転免許用を除く）を保存します。

証明写真セット A	4.5 ㎝ ×3.5 ㎝（パスポート・マイナンバーカード用など）×2 枚 4 ㎝ ×3 ㎝（履歴書用など）×1 枚
証明写真セット B	4.5 ㎝ ×3.5 ㎝（パスポート・マイナンバーカード用など）×2 枚 3 ㎝ ×2.4 ㎝（運転免許用、ジパング倶楽部会員証など）×1枚
証明写真セット C	4.5 ㎝ ×3.5 ㎝（パスポート・マイナンバーカード用など）×1 枚 4 ㎝ ×3 ㎝（履歴書用など）×3 枚
証明写真セット D	4.5 ㎝ ×3.5 ㎝（パスポート・マイナンバーカード用など）×1 枚 5 ㎝ ×5 ㎝（アメリカビザ用など）×1 枚 3 ㎝ ×2.4 ㎝（運転免許用、ジパング倶楽部会員証など）×1枚
証明写真セット E	4 ㎝ ×3 ㎝（履歴書用など）×2 枚 5 ㎝ ×4 ㎝（国際免許用など）×1 枚
就職活動応援セット	4 ㎝ ×3 ㎝（履歴書用など）×4 枚
L 版 ポートレート	12.7 ㎝ ×8.9 ㎝（自己紹介用など）×1 枚 （腰上の写真となります。背景色もお選びいただけます）

GGS からのお知らせ

オンライン（WEB）セミナー

高校生のためのグローバルセミナー2020

グループワークの様子
今回はオンライン（WEB）を使ってのグループワークになります。▼

現在、世界的に新型コロナウイルスの感染が拡大し、私たちの生活に大きな影響を及ぼしています。世界、日本の状況を踏まえて、コロナ禍が引き起こす課題と、私たちに何ができるのか、外国人留学生や留学経験者とディスカッションしながら、「私たちが創る未来」を一緒に考えてみませんか？

日　時　10月25日（日）13:00～15:30
実施方法　ZOOM を使ってのオンライン（WEB）開催
参加費　無料
対　象　埼玉県内に在学又は在住している高校生
定　員　40 名（先着順）
申込方法　10 月 15 日（木）までに、ホームページの参加申込フォームからお申し込みください。

主　催　埼玉県・埼玉大学・（公財）埼玉県国際交流協会
問い合わせ　グローバル人材育成センター埼玉（当協会内）
TEL　048-833-2995
Email　global@sia1.jp
（siaの後ろは数字の1）

外国人総合相談センター埼玉では、県内在住の外国人からの相談を広くお受けしています。今回はその中でも、コロナ関連でよくある相談を紹介します。

相談の現場から

外国人コロナ関連相談Q&A

Q 発熱したり、体調が悪くなったらどうしたらいいの。

A いきなり医療機関や保健所に行かず、まずは外国人向け新型コロナウイルス相談ホットラインにお電話ください。埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンターにつなぎ、11 言語で通訳します。

外国人向け新型コロナウイルス相談ホットライン／24 時間対応　☎048-711-3025

Q 家族が短期滞在で来日していて在留資格が切れそうだけれど、新型コロナウイルスの影響で飛行機が飛ばないので帰国できない。

A 現在、日本に在住している外国人は３か月の在留期限の延長ができます。外国人総合相談センター埼玉において月・水・金曜日に行っている入管相談で必要な書類や手続きについてご案内いたします。

入管相談／月・水・金曜日 9:00～16:00　☎048-833-3296

Q 永住者の在留資格を持つ家族がみなし再入国で一時帰国したが、新型コロナウイルスの影響で日本に戻れそうにない。

A 再入国期限が過ぎても、再入国期限が 2020 年１月１日以降で上陸制限措置解除後の１か月以内の方であれば、上陸制限措置解除後６か月以内に申請することで「永住者」の資格を回復できます。必要な書類や手続きについては入管相談でご案内しています。

Q コロナによって仕事が休みになって生活が苦しい。

A 外国人総合相談センター埼玉では住宅確保給付金や緊急小口資金等の制度や手続きのご案内を行っています。必要書類や受付窓口のご案内、窓口での仲介通訳等を行います。

外国人総合相談センター埼玉／平日 9:00～16:00　☎048-833-3296

協会イベント情報

埼玉県国際交流協会では、日本語学習を希望する外国人が居住地や環境にかかわらず日本語学習機会が得られるよう、日本語教室支援事業を今年度より実施します。

その一環として、多文化共生ボランティアや外国人を含む多文化共生キーパーソンなど外国人との交流に関心のある方を対象とした日本語学習支援のための入門講座と、すでに日本語教室で活動しているスタッフ等を対象としたスキルアップ講座を実施する予定です。

開催の詳細については、ホームページにてお知らせいたします。ご確認のうえ、ぜひご参加ください。

日本語学習支援のための入門講座
開催予定時期　2020 年 12 月

日本語教室スタッフ経験者向けスキルアップ講座
開催予定時期　2021 年 2 月

なお、新型コロナウイルスの影響により、2020 年 10 月 18 日（日）に開催が予定されていました『国際フェア 2020』は中止となりました。出展を予定されていた県内 NGO の皆様、開催を楽しみにしていただいた皆さまには、ご期待に添えず申し訳ありませんが、ご理解くださいますようお願いいたします。